



29東京漁調第107号  
平成29年12月25日

一般社団法人全日本釣り団体協議会会長 殿

東京海区漁業調整委員会  
会長 有元 貴文



東京海区漁業調整委員会指示について（通知）

このことについて、漁業法第67条第1項の規定により下記のとおり指示しましたので、ご  
了知願います。

記

東京漁調指示第11号 東京海区における遊漁者によるひき縄釣りの制限

※「東京都公報」写し（抜粋）参照

東京海区漁業調整委員会事務局  
電話 03-5320-4852(直通)